

令和元年度 第1回 神奈川県鳥獣総合対策協議会

開催日時 令和元年7月8日(月)14時00分から16時00分まで
開催場所 万国橋会議センター特別会議室
出席者 ◎古田 公人、○由良 竜一、三谷 奈保、石井 信夫、中村 幸人、
皆川 康雄、岩田 晴夫、稲垣 俊明、安藤 忠幸、清水 俊二、
足立 拓人(辻委員代理出席)、深澤 豊和、綿引 智子(村田委員代理出席)、
井萱 諭(宮森委員代理出席)、内田 育孝、多田 薫
(◎は会長、○は副会長)
委員 16人中16人出席(過半数)により会議は成立
傍聴 0人

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

2 あいさつ(濱名緑政部長)

3 案件

(1) 神奈川県ニホンジカ管理事業の実施状況について

■皆川委員: 資料1「神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画の策定の流れ」の対応案については異論ありません。シカ部会でまずいと感じたことを意見として言わせていただきます。第2・第3四半期の実績を見て、それに基づいて先日の神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会で効果検証を行いました。丹沢湖管理ユニットD大野山の生息密度が高くなったから、減らしたほうがよいと意見を述べましたが、実施計画は4月から始まっているということで、改善策を講じるのは来年度の4月になるとのこと。9ヶ月後によりやく始まるというのはいかがなものか。これまでの計画だと7月に実施計画を出していました。6月にシカ部会や協議会があったうえで実施計画を立てていたので、スムーズに反映されていました。事業が年度初めからできることはメリットだと思いますが、せっかく最新のデータに基づいて改善していくというときに、9ヶ月先になってようやく実行されるのは、神奈川県がこれまでやってきたPDCAサイクルという計画を実行して評価した後、改善していく手法に照らせば、来年度というのは、実行が遅すぎます。事態がもっと悪化してしまうのではないかと危惧しています。実施計画が4月から始まるなら7月に改訂を出せということではないです。PDCAサイクルに基づき、強化するところは強化するという柔軟性があると思えます。実行がしっかりと担保できるようにシカ部会や協議会の意見がすぐ反映できるような柔軟さを県として持っていただきたいと要望します。

■事務局: 年度をまとめたもので、その年の実施計画と前年の実施状況をみて計画を策定したように見えますが、あくまでも今年度計画を策定するにあたっては、第2、3四半期までの状況をふまえて、傾向などを見ながら計画を策定しています。第4四半期に急に増えた状況があれば柔軟に対応する必要があると思えますが、傾向としては前年度の第2、3四半期だけを見ているわけではなく、状況を見ながら対策をとっていくので、翌年まで待つわけではありません。

■皆川委員: 具体例をあげると、資料2「平成30年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画 実績編」

21、22 ページの糞塊法による生息動向という部分で、平成 30 年度に 25、26 の区画で生息密度が急激に増えていることに関して、今年度の実施計画において捕獲数は増やしましたか。あるいはここは元大野山牧場で牧草地になっていて、シカの餌場になっています。シカを増やしてしまう要塞のようになっている場所に対して、今年度は何か手立てをしていますか。

■事務局：資料3「平成 31 年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画」の 17 ページ、今年度の事業実施計画における捕獲計画数の目標を定めています。たとえば山北町は 30 年度の計画数が 750 頭で、今年も 750 頭となっています。これは 29 年度の実績や 30 年度の途中までの捕獲実績を踏まえながら、少し高い値での捕獲計画を立てています。こういったところで傾向をみながら対応しています。

■皆川委員：山北町の 750 頭はかなり広い範囲での数字なので、元大野山牧場に出てきているシカ自体をピンポイントで撃たなければいけないのではないですか。そういう柔軟な対応を求めています。

■事務局：山北町と相談しながら対策をとります。

■皆川委員：シカ管理は低密度をどう維持していくかがポイントです。高密度になったら出た釘をいかに効率よく叩くかが大事なので、ぜひお願いします。

■多田委員：資料2の9ページ表 I-1-8 定着防止目的の管理捕獲の推移で、小田原市は 30 年度 59 頭、箱根町は 56 頭捕獲と徐々に増えてきています。29 年度より倍以上に増えています。捕獲数＝生息数、生息数が増えれば捕獲数が増えると思っていますが、小田原・箱根山地は前々からシカが増えていて、丹沢の NPO 法人や地元農家の方が声をあげて捕獲に取り組んでいます。実際の数字を見ると増えています。早急な対策が必要だと声を大にして言いたいです。かながわハンター塾について、どのくらいの年代の方が受講していますか。狩猟の免許を取得する方が現実的には増えてきていますが、更新時に減少していると思われる。更新を迎えて、高齢化を理由にやめようという方もいますが、よく農家の方から耳にするのが、更新時に連絡がない。当然、自己管理かもしれないが、更新手続きを忘れ、免許を喪失してしまうと声があがっています。神奈川県の中会を通じて、免許更新の通知を出していただけるように話していますが、今後実現をお願いします。

■事務局：小田原、箱根で捕獲数が増えている状況は承知しています。資料2の 17 ページ(3)富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業ということで、環境省で策定している計画で、国・県・箱根町と共同で体制を強化していく取組を始めました。箱根の猟友会の協力を得ながら、シカの捕獲を強化し始めたことから 30 年度の実績も上がってきていると思っています。今後も箱根のシカについては、環境省等とも情報交換しながら、状況等観察しながら対策していきたいと思っています。ハンター塾の参加者の年代は、比較的若い方が参加されています。ハンター塾に参加されたことで、猟友会の管理捕獲への参加などに結びついているとも聞きました。免許更新時のお知らせは、農協とも相談しながら、個別というより組織的にできることがないか、検討していきます。

■中村委員：資料2の 24 ページ(2)生息環境調査の部分で、植物や植生の変化をみることによって、シカの影響の増減が見えてくると思いますが、記載されている2つの表からは全く読み取れません。これまで蓄積された資料もあると思うので、経年変化を折れ線グラフ等で表示するなど試みてもらいたい。植生の変化は質的な変化と量的な変化があります。この表 I-4-3 は、おそらく量的な変化を過去5年比較している。増えたり減ったりは場所によって違う。これをもう少しまとめ、例えば地域性があるのか、標高の高いところと低いところではどうなるのか。あるいは大流域のレベルで、丹沢の東と西で傾向がでているのか出ていないのか、傾向をしっかり出すように書いて欲しいです。質的な変化では嗜好性・不嗜好性があると思います。表の I-4-3 を見ると不嗜好性の植被と嗜好性をパーセンテージで表していますが、経年変化がわからない。嗜好性、不嗜好性を量的にみるのもひとつの試みかもしれないが、質的に嗜好性の植

物がどのくらい増えたのか減ったのか、不嗜好性植物がどのくらい増えたのか減ったのか、できれば嗜好性の植物が出現する中で割合的にどのくらいあるのか、経年変化で見ると増えてきているのか減っているのか、シカが植生にどのような影響を与えているのかをもっとわかるような表に作り変えてもらいたいです。

■事務局： 見せ方については、いつもなかなかうまく見せられないのがもどかしいですが、工夫していきます。植生の変化等については長期的な見方が必要だと思います。長期的な分析等についてはシカ管理専門委員会もあるので、経年的な変化の見せ方を検討していきます。

■古田会長： それは平成 30 年度の実績編の中に加えるのですか。それとも来年以降ですか。

■事務局： すぐには難しいので継続的に検討させてもらえればと思っています。

■岩田委員： 毎年調査の結果が出てきますが、それが単発で、次の対策につながるような系統だった形の調査になっているのか疑問です。私は鎌倉市で管理が適正かどうか評価することをやっていますが、植生とか連絡調査以外に樹冠部を写真で撮影しておくとか、土壌のチェックを並行してやっているのか疑問に思います。植物の変化はシカだけでなく、土の状態とか雨量とかいろいろな要素があるので、なるべく関連しそうな、相関をとれるような系統だった調査を検討していただきたいです。参考の資料が必要であれば送ります。

■三谷委員： 植生定点データの表について、地名が詳しくわからないが、箱根や小田原で新しく分布を拡大している地域はこの中にありますか。

■事務局： この中だと南足柄苅野は多少小田原寄りです。

■三谷委員： 小田原に行ったときにすでに不嗜好植物が増えていると思われるところがあったので、地点数を増やすのは大変だと思いますが、可能であれば今のうちから見といたほうがよいと思いました。

■事務局： 調査地点は順繰りでやっているところもあり、局所的な部分は県だけでなく NPO など関係団体の調査データを参考にしながら見ていきます

■岩田委員： 資料2の 2 ページ図 I-1-1、年々表やグラフが改善され良くなっています。経年変化はわかりますが、これだけだとなぜこうなったか、いろいろな要素が考えられ、これを根拠に予算をとるとか、次の実施計画を作成するには説得力があまりない。例えば捕獲数の推移を書くのであれば、複合グラフにして、捕獲圧はどのように変化するのか、一目瞭然でわかる形にするのが一番よいかと思います。将来的に適正な数になったかアピールできないといけないと思うので、数年後くらいまでどのようなかたちで推移するかシミュレーションして表示したほうが、親切な気がします。23 ページの腎脂肪率は、とても貴重なデータですが、その年の積雪量や気温、降水量がどうだったのかいろいろな相関が考えられるので、我々が見ても推測できる材料として提供していただくと親切だと思います。手間がかかり大変だとは思いますが、今のうちにフォーマットを作れば簡単だと思いますので、努力してください。

■安藤委員： 資料2の 27 ページ狩猟免許の所持者数で、第一種銃猟が減っているわりに、わな猟が増えているのは、単純に神奈川県は銃猟でやる場所がないから減り、わなでしかできないので、わなが増えているとは考えられませんか。

■事務局： 農協でもわな免許の取得を推奨していただいています。その効果で年々増えている状況にあると思われます。

■安藤委員： 単純に神奈川県に銃を撃てる場所が無いからわなが増えているとは考えられないですか。

■事務局： 12 ページの狩猟者登録数の銃猟者数を見ると 26 年は 1300 だったものが、回復傾向にあるとみてとれるので、単純にエリアだけではないと思われる。ただ撃てる場所が少ないということは承知して

います。

■岩田委員： 21 ページの糞塊法によるメッシュごとのデータで、次の段階を考えると、生息密度のデータとともにそれまでの捕獲圧はどうだったのか、実際のメッシュ毎の個体数の変動はどうだったのかわかるような資料を今後用意していただけると皆川委員が先ほど言われたことが少し回避できるのではないかと思います。

■事務局： 分析等とあわせて検討していきます。

■皆川委員：市街地に出没してしまう地域では分布拡大防止の対策が必要だと思います。その対策をする上で大事なのは、今どのようなかたちで市街地に出没しているのかの実態調査です。実態調査をしたうえで、どのように分布拡大防止するかを考える材料を作らないと手遅れになると思います。例えば GPS を使ってモニタリング行動域調査がありますが、これまで高標高域で調査していましたが、今度は標高の低いところで調査してみる。どのようなタイミングでどのような動きをしているか、すでに町に定着しているのか、低標高で何かあったときに町に下りてきて移動するのか、特にシカの場合は狩猟圧がかかると、狩猟がないところに移動する特徴をもっているのか、捕獲圧がシカを町にしむけてしまうものなのか調査することが大事だと思いますが、いかがですか。

■事務局： 分布拡大はご指摘の通りで、農作物被害だけに留まらず、市街地出没があると重大な事故につながりかねないので、こういった広がりについては対策が必要と考えています。その中でも里地などでの対策で食い止めることも必要だと思います。鳥獣被害対策支援センターでは、地域ぐるみの対策を行っていて、捕獲だけでなく、集落環境整備の重要性などをうたいながら、地域での鳥獣対策を啓発しています。こういった対策の中からどういう要因で広がりがあるのか注視しながら対策していきたいと思っています。GPS については検討させていただきます。

■皆川委員： ぜひお願いします。市町村がいちばん懸念していることであり、資料に多数書かれています。そこに対応する上でまずは実態調査だと思います。それなくして対策のしようがないと思うので、ぜひ検討をお願いします。

■中村委員： 資料2の 10 ページ表 I-1-9 各市町村における状況を見ると、個体数の増加が懸念され、森林と居住区との間の藪を減らしていくほかに、里山はだいたい常緑広葉樹林帯に位置しており、そのクヌギやコナラの林を放置されると、常緑性の植物が入ってきます。その中で最も目立つのはアオキです。冬場はシカの重要な食料源になるということで、里山近くに定住する可能性の大きい場所になってくると思っています。放棄された雑木林がどの程度広がっているのか調べることで、できればアオキはあちこちではびこるので、地域ぐるみで常緑化の植物を伐採していく運動を結びつける対策を早めに考えていただければと思います。

■岩田委員： 定着防止区域で捕獲されている個体の特性について性別や年齢等はわかっていますか。

■事務局： 定着防止区域での捕獲状況は資料2の3ページに記載されているとおりメスよりもオスのほうが若干多くなっています。年齢層の詳細については承知しておりません。

■岩田委員： ハナレ個体が多いですか。

■事務局： 捕獲された状況までは把握できていません。

■古田会長： データの取りまとめに関して、次年度の計画への対策のとりかた等いろいろと意見がありましたので、可能な限りで来年度に活かしてもらえればということで、ニホンジカ管理事業実施状況について本協議会として承認します。

《案件了承》

(2) 神奈川県ニホンザル管理事業の実施状況について

■皆川委員：西湘の S 群は管理困難ということで全頭捕獲となっていますが、資料5「令和元年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画」の 13 ページ表9生活被害・人身被害の西湘の平成 30 年度(速報値)に生活被害 197 件、人身被害 10 件で平成 29 年より増えているのは、S 群ですかそれともほかの群れですか。

■事務局：S 群の残ったものがなかなか捕まらない、かつ凶暴な状態にあるということで、人家侵入を繰り返す個体が残っています。被害が減りきれていない状況です。

■皆川委員：S 群を除去できればこの数も減るという認識でよろしいですね。新たに管理困難な群れや個体が現れて生活被害・人身被害をおこすことになってしまっただけでは元も子もないので確認しました。

■多田委員：S 群は当初は計画2年の内に全頭除去するというので、年末に4頭、直近は2頭でよいですか。コドモを産んでいるのが実態ですか。現状の頭数が知りたいです。海岸線にいる H 群について、先日県と検討会を実施し交えて話し合いをした経緯があります。参加者の声については共有しているかと思えます。H 群については電気柵の計画、追い上げ追い払いをしています。電気柵は防風林から飛び移り、畑の中に入られてしまうなど過去に失敗した例があり、農家としては電気柵をやってもしょうがないという声が聞こえてきます。追い上げ追い払いも何十年もやっているのに効果がでていない。今まで追い上げ追い払いをやってきた実施隊が高齢化してきて、今後どうなるのかという話が出ています。H 群は農産物被害もありますが人的被害も見られ、実際噛まれたという報告がなくても日々おびえた生活をしていると聞いています。30 頭という目標数がありますが、頭数を減らさないと追い払いをする人がいなくなる。直近の大きな課題になってくるので、率直に言えば全頭捕獲という声も出ているので、数年内に対策の強化をお願いします。

■事務局：S 群は年老いたメス、ワカモノメス、アカンボウの計3頭が残っています。H 群は住民の方、市町村、農協と一緒にこれまでの対策でどのようなものがよかったか、課題等の抽出を始めました。今年第4次サル計画の中間年であり、これまでの対策で見えてきたものをまとめ、今後どうするかにつなげていく検討しています。今後どうしていくかは検討を踏まえながら課題をみつけていきますが、第5次に向けてなのか、すぐにできる対策なのかを切り分けながら地域と一緒に対策していくことが現状です。

■中村委員：資料5の 24 ページ生息環境整備の部分で、間伐、枝打ち、植生保護柵設置が記載されている。間伐や枝打ちは、シカ対策には有効ですが、植生保護柵を作ってもサルには有効でない気がします。ニホンザルの生息環境の改善となれば、被子植物で、広葉樹林を増やすしかないと思っています。針葉樹林から広葉樹林に転換を積極的にとりあげていかないとサルの生息環境の改善につながってこないと思いますがいかがですか。

■事務局：サルのための森林整備は現実的でないと思っています。混交林化などについては森林整備の中で検討されていることで、それを目指していくことは一部あるので、サルにも資することではあるので記載しています。

■中村委員：間伐、枝打ち、植生保護はサルの生息環境の整備にはつながらないので、文言は変えてもらわないと。

■事務局：全般的な人工林の間伐や混交林化を進めるための林業整備になってくるので、サルのためということではないですが、森林整備も重要だと。

■中村委員：文章自体に“ニホンザルの生息環境の改善に資する”と書いてあるので。

■事務局：サルのエサは広葉樹で実のなるものになりますが、それに限定しているわけではなく、広葉樹林化をすすめていくのは、サルにおける生息環境整備のなかでは有効だと思っています。ここに書いてあるのは、あくまでも広葉樹林化をするための間伐であり、広葉樹が入ってきたものをシカに食べられたりしない生息するための植生保護柵ということで、目的は広葉樹林化して、サルが食べられるものを育てていくということです。

■中村委員：“ニホンザルの生息環境の改善に資する”という表現は今後改めたほうがいいのではないかと思います。

■事務局：表現については検討します。

■古田委員：平成28年から30年まで各年度の捕獲個体数はどのくらいですか。

■事務局：28年度が140頭、29年度が194頭です。

■古田委員：そうすると特に30年度が多かったということではないですね。30年度は群れ状況は際立って多かったということですか。

■事務局：だいぶ進んできている感触はもっています。

(3) 神奈川県イノシシ管理事業の実施状況について

■綿引委員：葉山ではくくりわなを使っているため、県でははこわなを使って捕獲するとあったが、県ではくくりわなを使って捕獲する考えはないですか。

■事務局：指定管理鳥獣捕獲事業、県で実施することですが、市町村の役割と県の役割で事業的に国の交付金を使い、実施するものなので、そういった切り分けが必要となっています。地域で低密度のときにこういった手法を先行的に進めることで縮小を図っていく目的から、県ではこういった手法を使った捕獲を位置付けでやっています。

■綿引委員：わな猟の会で話を聞きましたが、今年は捕獲数が少ない。これからはどこまでわな猟の会としてやっていくべきか、なにを守らなければいけないのか、今までは山奥まで行き、わなをかけたが、今後は安全性と実施隊の年齢を加味して考えていかなければいけない。この地域の目標としては生息の解消で、そうすると山の中にイノシシがいても仕方ないという状態になってしまうのではないかと懸念を感じ、市町としてはできるところまで、それ以上を解消するためには、県が山奥までやるという役割分担を今後考えていく必要があると思います。

■事務局：地域と調整しながら検討していきます。

■古田会長：捕獲状況はわかりましたが、いったいどれだけの労力を投入したのか、資料6の図をどう読み込むのか私たちにはわかりません。今後どのように計画していますか。

■事務局：確かに計画としてはPDCAが必要だと思います。状況が急速に悪くなったことから、県でも管理計画を定め、状況を見ながら始めたものですが、もともと市町村で取組んでいたことをなるべく手間をかけずに計画に取組んでいこうということもあるので、今後は地域ぐるみの支援なども紹介しながら取組を普及していきたいと思っているので、全般的なものを改めてとっていくことが市町村の負担になる可能性もあるので状況を見ながら次の計画に反映していきたいと考えています。

■皆川委員：捕獲数の20頭にウリ坊は入っていますか。繁殖して子供ばかり捕っていても効果がないので、この資料は20頭と頭数だけなので、成獣を捕るのか成獣のメスを捕るのかウリ坊が含まれているのかでかなり数字の意味が変わってきます。そこは認定事業者との話で県のほうがスタンスを示していかないと、ウリ坊ばかり捕っても意味がないのでしっかりやっていただきたいと思います。

■事務局： 20頭の中にウリ坊も含んでいます。はこわな、囲いわなをつかうことでイノシシの生態として母にコドモがついてまわる。これを一網打尽にとることを想定して事業を実施しているので、頭数はウリ坊等を含めて考えています。くくりわなは1頭ずつ、くくりわなにかかったことで、イノシシが学習することもあるので、なるべくまとめて捕ることが必要ではないかということで捕獲をやっています。

■皆川委員： ウリ坊だけでなく、成獣メスも捕る認識でよろしいですか。単純に出産一回あたり4・5頭のウリ坊がいるので、4つの群れという単純計算になるとと思いますが、それでも事業計画の中では効果があるという考えですか。

■事務局： 低密度の地域なので、ウリ坊を連れている群れを捕獲していくことは効果的だと考えています。

■石井委員： この計画だと横須賀三浦地域に平成 15 年度から現れ始めたイノシシの個体群は新たに定着を始めた個体群で、生息の解消を地元の市町は根絶を考えているという話ですが、計画の目的には生息数の減少、分布域の縮小と書いてあります。ここから新しい分布域をなくす、まだ初期段階といえるかわかりませんが、明確な方針があるのかないのか。この地域にイノシシを根付かせるのは低密度管理を考えているのなら非常に難しいことになります。根絶も難しいですが、どこに着地点を置くのかはつきりさせ、根絶ならばどのくらいの捕獲圧をかけるかを地元の市町とうまく県の役割を調整して、かなり綿密な戦略を考えないと、今は一生懸命捕っているが、どこに向かっているのか、捕獲数も増えています。平成 15 年からだんだん増えている印象を持ちます。今のまま続けていると状況が急速に悪化する可能性があります。ということを頭にいれて、県全体でどうするかがあると思いますが、横須賀三浦でこれからどうするか詰めた議論をする必要があると思いました。新しい分布域をどうするのかはつきり決めて、具体的なことに取組むことが必要だと思います。明確な目標をたてて市町と県が協働して取組むことが必要だと思います。

■事務局： 葉山、逗子、横須賀に生息が増えると、市街地等と隣接していることから農地だけでなく生活被害や人身被害の懸念があるということで、計画上は被害拡大の防止を取り組みながら、定着を解消していくというスタンスではあります。低密度で管理というよりは解消していくことをうたっています。そのために葉山町の実施隊を中心に捕獲を行っています。こちらの取り組みとよく調整しながら捕獲をすすめていますが、生息状況がどの程度なのか見出せていない状況で、捕獲に特化した形になってしまっている状況です。最近の傾向として 30 年度に 100 頭まではいかない捕獲数がありましたが、今年度の捕獲数が少ない状況もあります。安心することなく状況をみながら対策は手を抜かずと考えています。この地域で最初に捕獲が確認されたのは 25 年からで、まだそんなにたっていないのに 100 頭近くが捕獲されたことから力をいれてやらなければいけないと県でも計画をたて、国のお金を使いながら対策に動きだしたところなので、地域と連携して行っていくことに変わりありません。

■三谷委員： 事業の目標に捕獲数 20 頭で、20 頭捕れたらそこで終わりですか。

■事務局： 委託の予算の話もありますが、予算の許す限り捕獲することになります。今 20 頭程度となっていますが、捕獲できるところまでやります。

■多田委員： イノシシについてはどこの会合に行っても、被害について耳にしており、回答に困っています。JAグループとしても行政も電気柵の助成をおこなっています。徐々に普及しており、多少は農産物被害が減少していると思いますが、頭数が一向に減らない状況です。捕獲者の見回り等負担軽減のために小田原の協議会の中で、ブザーで知らせる ICT を導入しています。できれば行政で ICT をやっていない山北町や松田町などに新しい技術の導入をお願いします。見回りの負担軽減もですが、捕獲後の処理の負担も話題になっています。加工することもあります。捕獲後の負担軽減も捕獲者の高齢化により深

刻しているので、県としての考えを教えてください。

■事務局： ICT 導入は県の役割は負担軽減できる技術を試しながら、結果を他の地域に普及していくことが県の役割だと思っています。昨年葉山町で ICT を活用したものについては、鳥獣被害対策支援センターの支援活動報告会で市町村等に向けて発表しています。今回は昨年実施した西のほうでできればと場所選定したときに、小田原地域の中で調整がつきそうだということで、やっ払いこうなっています。この結果についても、どういった地形でどういった負担軽減できるか今後も普及できればと思っています。捕獲後の処理についても問題は聞いています。農業被害等については農水省の交付金が活用できるので、地元の方の負担軽減になるかといわれると処分経費が出ることはあるので、活用をすすめていきたいと思っています。具体的な技術的なものについては情報収集中です。

■岩田委員： 資料7「平成 31 年度神奈川県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画(4月変更)の 3 ページに記載されていますが、ハクビシンは錯誤捕獲した際にどうしていますか。

■事務局： 昨年県で実施した中ではタヌキの錯誤があり、放獣しました。ハクビシンは市町村と相談して対応します。アライグマは防除実施計画上の取扱いで処理します。

■岩田委員： 鎌倉は果樹園がないので、そんなに必要がないですが、ハクビシンは果樹の被害が多いので、必ず殺処分することになっています。葉山町は果樹園が多く被害が予想されるので殺処分を前提に地元と相談してください。

■由良委員： 直接的なテーマではありませんが、豚コレラの問題がなかなか収束つかない。そんな視点でも来年度以降、畜産関係とも連携しながら、イノシシ対策の検討をすすめていただければというお願いです。

■事務局： 以上をもちまして令和元年度神奈川県鳥獣総合対策協議会を終了します。ありがとうございました。